

第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する 検討会について

令和2年10月23日

高等教育局長決定

1. 趣 旨

令和4年度から国立大学法人等の第4期中期目標期間が開始されるに当たり、同期間における国立大学法人運営費交付金に関し、その在り方の方向性等に関する検討を行うため、「第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」（以下、「検討会」という。）を設置する。

2. 構 成 等

- (1) 検討会の委員は、国立大学法人等に関する学識経験者や法人運営に関する実践的知識を持つ者などから構成する。
- (2) 検討会には、国立大学法人運営費交付金制度等に関して必要な調査及び助言を行う専門調査委員を置く。
- (3) 検討会には、必要に応じて、構成員以外の者を参画させることができるものとする。

3. 検討事項

- 国立大学法人運営費交付金が果たすべき役割
- 国立大学法人運営費交付金の構成
(例. 基幹的部分、評価に基づく部分、その他 など)
- 学内資源配分の見直しを促進する仕組みの在り方
- 第3期中期目標期間から導入された「3つの重点支援の枠組み」の在り方
- 評価に基づく配分の在り方
 - ・第3期中期目標期間における「各大学の評価指標（KPI）に対する評価」に基づく配分について
 - ・第3期中期目標期間における「成果を中心とする実績状況」に基づく配分について

4. 実施期間

令和2年10月30日から令和3年8月31日までとする。

5. その他

この検討会に関する庶務は、関係局課の協力を得つつ、高等教育局国立大学法人支援課において処理する。

第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会
構成員

阿部 守一	長野県知事
上山 隆大	内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員
片峰 茂	地方独立行政法人長崎市立病院機構理事長
熊平 美香	一般財団法人クマヒラセキュリティ財団代表理事
車谷 暢昭	株式会社東芝取締役代表執行役社長 CEO
齊藤 貴浩	大阪大学経営企画オフィス教授
篠原 弘道	日本電信電話株式会社取締役会長、総合科学技術・イノベーション会議非常勤議員
杉村 美紀	上智大学副学長
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
永井 良三	自治医科大学長
橋本 和仁	国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長、総合科学技術・イノベーション会議非常勤議員
林 隆之	政策研究大学院大学教授
益戸 正樹	UiPath 株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行社外取締役
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所理事長
観山 正見	広島大学特任教授
山本 廣基	独立行政法人大学入試センター理事長

(五十音順 敬称略)